7

平成２２年２月２５日林政審議会説明事項

森林・林業再生プランについて

森林・林業再生プラン（平成21年12月25日農林水産省）（概要）
～コンクリート社会から木の社会へ～

Ⅰ．新たな森林・林業政策の基本的考え方

１．基本認識

森林所有者の林業への関心は低下。森林の適正な管理に支障を来すことも危惧される状況。一方、世界的な木材需要の増加、低炭素社会づくりの動きなどを背景に、木材利用の拡大に対する期待は高まり。こうした中、**今後１０年間を目途に、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針を作成**。

２．３つの基本理念

以下の３つの基本理念の下、木材などの森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献するよう、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換。

理念１：森林の有する多面的機能の持続的発揮

理念２：林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生

理念３：木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献

Ⅱ．目指すべき姿

１０年後の木材自給率５０％以上

Ⅲ．検討事項

１．林業経営・技術の高度化

（１）路網・作業システム
（２）日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備
（３）森林組合改革・民間事業体サポート

２．森林資源の活用

（１）国産材の加工・流通構造
（２）木材利用の拡大

３．制度面での改革、予算

（１）森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化
（２）伐採・更新のルール整備
（３）木材利用の拡大に向けた制度等の検討
（４）国有林の技術力を活かしたセーフティネット
（５）補助金・予算の見直し

Ⅳ．推進体制

- **森林・林業再生プラン推進本部**（本部長：農林水産大臣）
- **検討委員会**（外部の有識者なども含めた推進本部の下の委員会）

Ⅴ．主体別の果たす役割について

国、地方公共団体、森林組合・林業事業体・森林所有者が、森林・林業基本法に示されたそれぞれの役割を確認し、相互に連携して取組。

森林・林業再生プラン

～コンクリート社会から木の社会へ～

平成２１年１２月２５日

農　林　水　産　省

目　次

Ⅰ．新たな森林・林業政策の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・1
　１．基本認識
　２．３つの基本理念

Ⅱ．目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅲ．検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　１．林業経営・技術の高度化
　（１）路網・作業システム
　（２）日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備
　（３）森林組合改革・民間事業体サポート
　２．森林資源の活用
　（１）国産材の加工・流通構造
　（２）木材利用の拡大
　３．制度面での改革、予算
　（１）森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化
　（２）伐採・更新のルール整備
　（３）木材利用の拡大に向けた制度等の検討
　（４）国有林の技術力を活かしたセーフティネット
　（５）補助金・予算の見直し

Ⅳ．推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅴ．主体別の果たす役割について・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

本プランは、緊急雇用対策（平成２１年１０月２３日緊急雇用対策本部決定）を受け作成したものです。

Ⅰ．新たな森林・林業政策の基本的考え方

１．基本認識

・　我が国においては、戦後植林した人工林資源が利用可能な段階に入りつつある。しかしながら、国内の林業は路網整備や施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の林業への関心は低下している。また、相続などにより、自らの所有すら意識しない森林所有者の増加が懸念され、森林の適正な管理に支障を来すことも危惧される状況にある。

・　一方、世界的な木材需要の増加、資源ナショナリズムの高まり、為替の動向などを背景として外材輸入の先行きは不透明さを増している。また、木材を化石資源の代わりに、マテリアルやエネルギーとして利用し地球温暖化防止に貢献することや、資材をコンクリートなどから環境にやさしい木材に転換することにより低炭素社会づくりを進めることなど、木材利用の拡大に対する期待も高まっている。

・　このような状況を踏まえ、今後１０年間を目途に、路網の整備、森林施業の集約化及び必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を作成する。

２．３つの基本理念

以下の３つの基本理念の下、木材などの森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献するよう、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換する。

理念１：森林の有する多面的機能の持続的発揮

森林・林業に関わる人材育成を強化するとともに、森林所有者の林業への関心を呼び戻し、森林の適切な整備・保全を通じて、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性保全、木材生産など森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保する。

理念２：林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生

林業・木材産業を環境をベースとした我が国の成長戦略の中に位置づけ、木材の安定供給体制を確立するとともに、川下での加工・流通体制を整備し、山村地域における雇用への貢献を図る。

理念３：木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献

木材をマテリアルからエネルギーまで多段階に利用することにより、化石資源の使用削減に貢献し、低炭素社会の実現に貢献する。また、木材利用の拡大が、林業・山村の活性化、森林の適切な整備・保全の推進につながっていくことの国民理解の醸成に取り組む。

Ⅱ．目指すべき姿

１０年後の木材自給率５０％以上

Ⅲ．検討事項

１．林業経営・技術の高度化

（１）路網・作業システム

（目的）

森林の整備や木材生産の効率化に必要な、路網と林業機械を組み合わせた作業システムの導入。

（検討事項）

- 低コストで崩れにくい作業道などを主体とした路網整備の加速化に向けて必要な、地域の条件に応じた路網作設技術の確立
- 先進的な林業機械の導入・改良や効率的な作業システムの構築・普及・定着

（２）日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備

（目的）

森林の有する多面的機能の持続的発揮や効率的な林業経営の推進に必要な技術及び知識を持った人材の育成。

（検討事項）

- 戦略的・体系的に人材を育成するための「人材育成マスタープラン」の作成
- 「日本型フォレスター」、森林施業プランナー、路網設計者など森林・林業に係る現場技術者の育成及び活用

・　路網作設オペレーターなど現場技能者の育成及び活用

（３）森林組合改革・民間事業体サポート

（目的）

木材の安定供給を通じた森林・林業の再生に向け不可欠な、担い手の育成や森林施業の集約化などの基盤整備。

（検討事項）

・　地域の森林管理の主体としての森林組合の役割の明確化、員外利用の厳格化と経営内容の透明性の確保、民間事業体の育成

・　「森林施業プランナー」による提案型集約化施業の推進

２．森林資源の活用

（１）国産材の加工・流通構造

（目的）

森林から産出される木材を最大限に活用するための、国内の加工・流通構造の改革。

（検討事項）

・　外材主体の製材工場の国産材への原料転換の促進、質・量ともに、外材に負けない効率的な加工・流通体制の整備

・　大ロット需要先や「梁」、「桁」、「集成材用ラミナ」など従来国産材の利用が少ない用途に対する国産材製品の供給体制の整備

・　木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

（２）木材利用の拡大

（目的）

地球温暖化防止への貢献やコンクリート社会から木の社会への転換を実現するための木材利用の拡大。

（検討事項）

- 地域材住宅の推進とそれを支える木造技術の標準化、木造設計を担える人材の育成、公共建築物などへの木材利用の推進
- 経営的・技術的に整合のとれた木質バイオマス利用の仕組みづくりと着実な普及体制の整備、研究・技術開発の推進等
- 木材利用に係る環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

３．制度面での改革、予算

（１）森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化

（目的）

森林・林業の再生を確実なものとするための、制度面での改革、予算の検討。

（検討事項）

- 森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保するために必要な森林資源情報の的確な把握及び政策立案・評価への積極的な活用
- 森林計画により森林所有者等の適切な森林経営を誘導するなどの取組の強化
- 森林所有者等に対する、適切な森林経営の義務づけと間伐等の森林整備を実施する上でのサポートのあり方に

ついて一体的に検討

- 木材生産と生物多様性保全などの公益的機能が調和した実効性ある森林計画とするための森林計画制度の見直しについて検討
- 「日本型フォレスター」の活用のあり方の検討
- 意欲のある森林所有者等への経営の集中化の促進
- 森林の境界確定の推進と集約化施業や路網整備に係る同意取付の円滑化に向けたルールの検討
- 施業の進まない森林に対するセーフティネット（公的森林整備）のあり方の検討

（２）伐採・更新のルール整備

（目的）

森林資源の持続的かつ循環的な利用の確保。

（検討事項）

- 大規模な皆伐の抑止や伐採跡地への植林の確保に必要な仕組みの検討

（３）木材利用の拡大に向けた制度等の検討

（目的）

木材の確実な利用拡大。

（検討事項）

- 公共建築物などにおける木材利用の義務化や石炭火力発電所における石炭と木質燃料の混合利用に向けた枠組みについて関係省庁と連携しつつ検討

（４）国有林の技術力を活かしたセーフティネット

（目的）

国民共通の財産である国有林の技術力の活用。

（検討事項）

- 公益重視の管理経営のより一層の推進、民有林への指

導やサポート、森林・林業政策への貢献を行うとともに、そのために組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

（５）補助金・予算の見直し

（目的）

施策の目的の着実な達成に向けた所要の見直し。

（検討事項）

- 現場の実情・要請などを踏まえた補助金の見直し・メニューの簡素化
- 制度面での改革と併せた予算の見直し
- 路網・作業システムを普及するための補助要件見直し

Ⅳ．推進体制

農林水産大臣は、本プランを着実に推進するため、農林水産省内に、農林水産大臣を本部長とする「森林・林業再生プラン推進本部」を設置する。また、推進本部の下に、制度面、実践面それぞれの具体的な対策の検討を行うための、外部の有識者なども含めた検討委員会を立ち上げる。

なお、実施面における取組については、検討委員会の議論を踏まえ、順次、対策を実行に移す。

また、制度面の検討については、森林・林業基本計画の見直し（平成22年度末までを目途）に反映させるとともに、必要な法制度の見直しについても検討する。

Ⅴ．主体別の果たす役割について

森林・林業の再生を図るためには、国、地方公共団体、森林組合・林業事業体・森林所有者が、森林・林業基本法に示されたそれぞれの役割を確認し、相互に連携して取組を進めることが重要である。

森林・林業再生プラン（イメージ図）

- 強い林業の再生に向け、路網整備や人材育成など集中的に整備し、今後、10年以内に外材に打ち勝つ国内林業の基盤を確立
- 山元へ利益を還元するシステムを構築し、やる気のある森林所有者・林業事業体を育成するとともに、林業・木材産業を地域産業として再生
- 木材の安定供給体制を構築し、外材からの需要を取り返して、強い木材産業を確立
- 低炭素社会づくりに向け、我が国の社会構造を「コンクリート社会から木の社会」に転換

《木材の安定供給体制を構築し、儲かる林業を実現》

ただちに取組を開始

路網

- 低コストで崩れにくい路網の普及（平成22年度の事業実行に反映）
- 路網の作設オペレーター等の育成（補正予算を活用した研修の実施）

集約化

- 集約化・搬出間伐に向けた予算の集中化（平成22年度から推進）
- 集約化を進めるための人材育成（平成23年までに施業プランナーを2100人育成）

路網整備の徹底
今後10年間でドイツ並みの路網密度を達成

施業可能な森林（人工林の2/3程度）について、低コスト作業システムに必要な路網密度（車両系：100m/ha、架線系：30～50m/ha）を今後10年間で確保

- 施業の集約化が促進（低コスト化）
- 搬出間伐へ転換（資源の有効利用）
- 国産材利用の課題解消（木材の安定供給）

平成22年度中に制度的な検討

安定的な木材供給

- 計画的な施業による適切な森林管理への誘導と安定的な木材供給の確保（森林施業計画による伐採・更新のコントロール）

フォレスター

- 計画的で適切な森林施業や林業経営を支える「日本型フォレスター制度」の創設
- 森林所有者への施業提案能力の強化等による森林組合の改革と民間事業体の育成強化

セーフティネット

- 管理放棄地に対するセーフティネット体制（公的森林整備）の確立

国産材の利用・木材自給率の向上

国産材住宅の推進
- 在来工法住宅をはじめとした住宅の国産材シェア（材積）を向上
- 大工・工務店など、木造住宅・建築の担い手に対する支援

公共施設等への木材利用の推進
- 公共施設における木材利用の義務付けを検討

バイオマス利用の促進
- 国産材への原料転換、間伐材などの製紙・バイオマス利用の推進
- 関連研究・技術開発の推進

新規需要の開拓
- 石炭火力発電における石炭と間伐材の混合利用の促進策を検討
- 木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

～ コンクリート社会から木の社会へ　木材自給率50%　低炭素社会の実現 ～

森林・林業再生プラン概要

◆◆ 再生プランの目ざすところ ◆◆

・林業・林産業の再生を、環境をベースとした成長戦略の中に位置付け、木材の安定供給力の強化を軸にした対策により雇用も含めた地域再生を図る。
・森林計画制度等の制度面から路網・作業システム整備、人材育成などの実践面も含め、森林・林業政策を全面的に見直す。

⇒ **木材自給率５０％**(2020年までに)
【木材生産1,800万m^3→4,000万～5,000万m^3】

■林業経営・技術の高度化

○ 路網・作業システム
・先進的林業機械の導入、普及
・作業道作設に関する新たな指針の創設
・生産性の高い機械利用を前提とした路網体系の理論・技術の整理・普及
・理論・技術の整理（作業システム、機械、森づくり、間伐方法等）

○森林組合改革・民間事業体サポート
・地域の森林管理の主体として森林組合の役割の明確化
・員外利用の厳格化
・会計制度の見直し
・民間事業体の育成強化

○日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備
・理論・技術、研修・普及体制の整理
・フォレスター育成システムの確立
・現場技術者、路網設計者、オペレーターを体系的に育成する制度整備

■森林資源の活用

○国産材の加工・流通構造
・質・量ともに、外材に負けない効率的な加工・流通体制の整備
・大ロット需要先への供給体制の整備
・木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

○木材利用の拡大
・地域材住宅の推進とそれを支える技術の標準化、木造設計を担える人材の育成
・公共施設等への木材利用の推進
・バイオマス利用の理論・技術の整理と着実な普及体制の整備
・環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

■国民の財産を活かす

○国有林の技術力を活かしたセーフティネット
・公益重視の管理経営のより一層の推進
・民有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献

■制度面での改革、予算関係
・補助金・予算の見直しは2010年6月、他は原則として2010年11月までに結論
・森林・林業基本計画に反映
・公開ヒアリングを開催

○森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化
・森林の現状を把握するための森林資源モニタリング調査等森林情報の整備・公表
・森林計画制度の見直しによる適切な森林管理の確保
・経営意欲のある者への経営の集中化の促進策の導入
・管理放棄地に対するセーフティネット体制（公的森林整備）の確立

○ 伐採・更新のルール整備
・森林資源の循環利用を念頭においた伐採・更新対策の整備（大規模皆伐の抑止・確実な植林の確保対策等）

○ 補助金・予算の見直し
・補助金の見直し（メニューの簡素化、補助金の透明性・公平性の確保、長伐期化への誘導）
・路網、機械への補助は、理論・技術の習得とあわせて実施
・予算の見直し

農林水産省
森林・林業再生プラン推進本部

本部長　農林水産大臣

本部長代理　郡司副大臣

副本部長　舟山大臣政務官

本部員　事務次官、官房長、総括審議官、技術総括審議官、農村振興局長、技術会議事務局長、林野庁長官【事務局長】

実践的課題の検討

- 路網・作業システム検討委員会
- 森林組合改革・林業事業体育成検討委員会
- 人材育成検討委員会
- 国産材の加工・流通・利用検討委員会

制度的課題の検討

- 森林・林業基本政策検討委員会

森林・林業基本政策検討委員会委員名簿

委員【外部】〔50音順〕

	有川　光造	かが森林組合代表理事組合長
○	岡田　秀二	岩手大学農学部教授
	甲斐　利幸	山都町長
	柿澤　宏昭	北海道大学大学院農学研究院教授
	片岡　明人	住友林業株式会社山林環境本部山林部長
	川村　誠	京都大学大学院農学研究科准教授
	鮫島　正浩	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	白石　則彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	善財　裕美	NPO法人グリーンコンシューマー東京ネット理事
	中島　浩一郎	銘建工業株式会社代表取締役
	野田　英志	（独）森林総合研究所林業経営・政策研究領域長
	福田　珠子	林業家
	森　勝	岐阜県林政部長
	吉田　正木	林業家

委員【省内】

牧元　幸司	林野庁企画課長
矢部　三雄	計画課長
肥後　賢輔	整備課長
本郷　浩二	経営企画課長
雑賀　幸哉	農村振興局中山間地域振興課長

（オブザーバー）

梶山　恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官

（事務局）

渕上　和之	林野庁技術開発推進室長
小島　孝文	首席森林計画官

＊○印は座長予定者

路網・作業システム検討委員会委員名簿

委員【外部】[50音順]

	天野　礼子	アウトドアライター
	梅田　修史	（独）森林総合研究所林業工学領域長
	岡橋　清元	清光林業株式会社代表取締役社長
	壁村　秀水	株式会社森林環境コンサルタンツ代表取締役
	後藤　純一	高知大学農学部教授
○	酒井　秀夫	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	澤口　勇雄	岩手大学農学部教授
	田邊　由喜男	森杜産業株式会社代表取締役社長
	湯浅　勲	日吉町森林組合専務

委員【省内】

肥後　賢輔	林野庁整備課長
川端　省三	業務課長
小原　文悟	政策情報分析官
黒川　正美	森林技術総合研修所長

（オブザーバー）

梶山　恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官

（事務局）

渕上　和之	林野庁技術開発推進室長
小島　孝文	首席森林計画官

＊○印は座長予定者

森林組合改革・林業事業体育成検討委員会委員名簿

委員【外部】[50音順]

	井川　彰	井上林産株式会社代表取締役
	浦部　秀一郎	多野東部森林組合会計主任
	進藤　高吉	島根県林業労働力確保支援センター　林業雇用改善アドバイザー
	平子（たいらこ）　作麿	有限会社平子（ひらこ）商店代表取締役
	坪野　克彦	株式会社フォレスト・ミッション代表取締役
○	土屋　俊幸	東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
	楡井　宏志	公認会計士
	肱黒　直次	全国森林組合連合会参事
	堀　靖人	（独）森林総合研究所林業経営・政策研究領域林業動向解析研究室長

委員【省内】

安東　隆	林野庁経営課長
川端　省三	業務課長
石澤　尚史	林業労働対策室長
池田　直弥	造林間伐対策室長

（オブザーバー）

梶山　恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官

（事務局）

渕上　和之	林野庁技術開発推進室長
小島　孝文	首席森林計画官

＊○印は座長予定者

人材育成検討委員会委員名簿

委員【外部】[50音順]

	相川　高信	三菱UFJﾘｻｰﾁ＆ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ株式会社副主任研究員
	駒木　貴彰	（独）森林総合研究所研究コーディネータ
	篠田　善彦	岐阜県立森林文化アカデミー学長
	高橋　雅弘	静岡県森林組合連合会林産課長
	寺下　太郎	愛媛大学農学部准教授
	徳永　隆平	埼玉県秩父農林振興センター林業部森林技術・林業支援担当部長
○	永田　信	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	枚田　邦宏	鹿児島大学農学部准教授
	安田　孝	有限会社安田林業代表取締役

委員【省内】

渋谷　晃太郎	林野庁研究・保全課長
松本　寛喜	森林保全推進室長
本郷　浩二	経営企画課長
石澤　尚史	林業労働対策室長
黒川　正美	森林技術総合研修所長

（オブザーバー）

梶山　恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官

（事務局）

渕上　和之	林野庁技術開発推進室長
小島　孝文	首席森林計画官

＊○印は座長予定者

国産材の加工・流通・利用検討委員会委員名簿

委員【外部】[50音順]

○	井上　雅文	東京大学アジア生物資源環境研究センター准教授
	大場　龍夫	株式会社森のエネルギー研究所代表取締役
	久保山　裕史	（独）森林総合研究所林業システム研究室主任研究員
	黒田　尚宏	（独）森林総合研究所加工技術研究領域長
	木幡　祥幸	物林株式会社国産材営業部部長代理
	高橋　早弓	ノースジャパン素材流通協同組合常務理事
	多田　欣一	住田町長
	西村　仁雄	株式会社西村木材店代表取締役社長
	林　雅文	株式会社伊万里木材市場代表取締役

委員【省内】

鈴木　信哉	林野庁木材産業課長
池渕　雅和	木材利用課長
西郷　正道	大臣官房環境バイオマス政策課長
神山　修	農林水産技術会議事務局研究開発官

（オブザーバー）

梶山　恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官

（事務局）

渕上　和之	林野庁技術開発推進室長
小島　孝文	首席森林計画官

＊○印は座長予定者
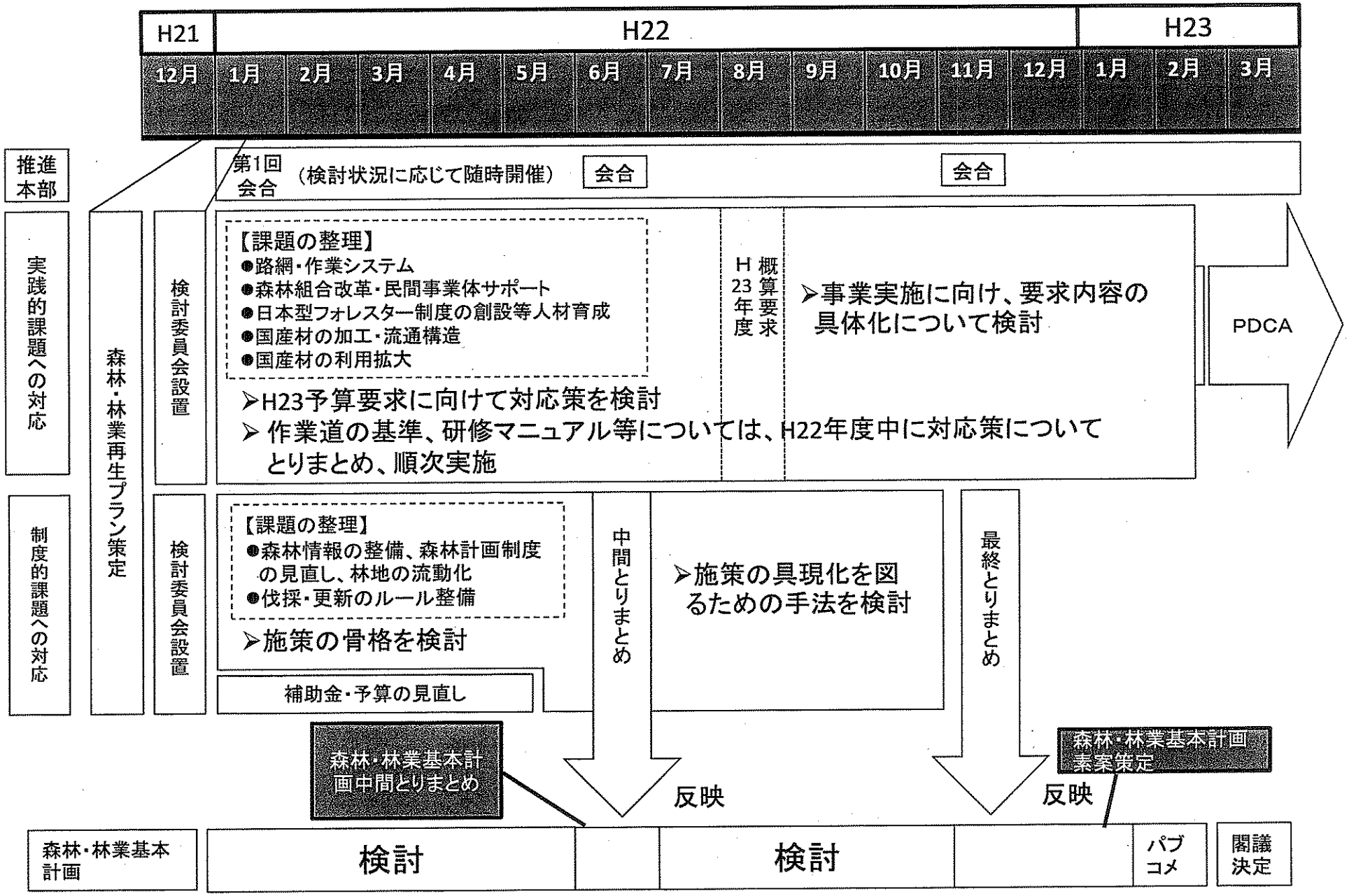
森林・林業再生プランに基づく主要課題の実施スケジュール